

# 平成 16 年財政再計算に基づく公的年金制度の財政検証 要 旨

## 第 1 章 公的年金の概要、財政再計算とその財政検証等

### (1) 財政再計算に基づく財政検証

この報告書で行う平成 16 年財政再計算に基づく財政検証は、平成 13 年の閣議決定を受けて、被用者年金制度の安定性と公平性の確保に関して行うものであり、被用者年金制度を主とし、国民年金を含めた全公的年金を対象としている。

## 第 2 章 平成 16 年財政再計算結果

### (1) 被保険者数の見通し

各制度とも被保険者数は 2005 年度から 2100 年度にかけて減少していく。平成 16 年財政再計算結果によると、厚生年金では 3,230 万人から 2100 年度の 1,420 万人へ、国共済＋地共済では 416 万 5 千人から 146 万 6 千人へ、私学共済では 44 万 2 千人から 20 万 2 千人へ、国民年金第 1 号被保険者では 2,190 万人から 890 万人へ減少していく見通しである。

### (2) 受給者数の見通し

各制度とも受給者数(年金種別合計)は、当初増加し、2040 年度前後(私学共済は 2060 年代半ば)をピークに減少に転じる見通しである。

### (3) 保険料(率)の見通し

平成 16 年財政再計算結果によると、国共済＋地共済、私学共済の最終保険料率は、厚生年金の 18.3%を上回っている。国共済＋地共済では、2100 年度の積立度合が 1 から 4 の 4 通りの試算が示されており、最終保険料率は 18.8%から 19.2%となっている。私学共済の最終保険料率は、毎年の引上げ幅が 0.354%の場合は 18.5%、0.231%の場合は 20.7%となっている。また、国民年金の最終保険料は、16,900 円(平成 16 年度価格)である。

## 第 3 章 安定性の確保に関する検証

### 3-1 検証の観点

#### (1) 検証の観点

年金制度の安定性の確保に関しては、保険料水準固定方式の場合には、「給付水準が急激に引き下げられるおそれや、老後の基本的部分を支えられなくなるおそれのないこと」という観点から、給付先決め方式<sup>注</sup>の場合には、「保険料率が急激に引き上げられるおそれや、負担が過大なものとなるおそれのないこと」という観点から検証する。

注：給付が厚生年金の給付設計に準拠する形で先に決まり、財政の均衡を保つよう必要な保険料率が後から定まる方式

### 3-2 給付水準と保険料率

#### (2) 給付水準

厚生年金の標準的な年金の所得代替率は、今後緩やかに低下し、2023年度以降50.2%となる見込みである。厚生年金については、保険料水準固定方式の場合の観点に照らし、平成16年財政再計算の前提で推移していく場合には安定性が確保されているものと考ええる。

#### (3) マクロ経済スライド

マクロ経済スライドにより、最終的には給付が約15%抑制される見込みである。この給付の抑制効果は年金財政にとって大きなプラス要因であり、マクロ経済スライドは年金財政の安定性に大きく寄与しているものと考ええる。

#### (4) 保険料率

共済年金の保険料率は、毎年0.354%<sup>注</sup>ずつ引き上げられ、最終保険料率は、国共済+地共済が18.8%~19.2%、私学共済が18.5%になる見込みである。各共済年金については、給付先決め方式の場合の観点に照らし、平成16年財政再計算の前提で推移していく場合には安定性は確保されているものと考ええる。

注：国共済は、2009年9月に地共済と保険料率をそろえるまでの間、毎年0.129%の引上げ幅

### 3-3 各財政指標による評価

#### (5) 年金扶養比率

年金扶養比率は、各制度とも今後2050年度頃までにかけて次第に低下していく見込みであり、特に私学共済で非常に急速に低下（成熟化）していく。その後は安定して推移し、2100年度には、厚生年金1.66、国共済+地共済1.20、私学共済2.45、基礎年金1.4となる。

#### (6) 総合費用率

総合費用率は、2100年度には、厚生年金20.4%、国共済+地共済23.6%、私学共済24.0%になる見込みである。特に私学共済で急激なスピードで上昇していく。

#### (7) 収支比率

2100年度の収支比率をみると、厚生年金(106.6%)と国民年金(106.2%)は比較的安定した水準であるが、国共済+地共済(積立度合1で120.1%)と私学共済(123.9%)は支出の2割程度を積立金の取崩しにより賄っている状態である。

### 3-4 積立水準

#### (8) 積立比率

積立比率は、2005 年度には厚生年金が 6.2、国民年金が 4.6 であるのに対し、国共済＋地共済が 9.6（国共済 7.5、地共済 10.2）、私学共済が 10.3 と、共済年金でかなり高くなっている。各制度とも、2030～2035 年度頃をピークに一貫して低下する見込みであり、2100 年度では、厚生年金 1.3、国共済＋地共済 1.4（積立度合 1）、私学共済 1.5、国民年金 2.3 となる。

#### (9) 積立金による保険料率の軽減効果

積立金の運用収入分及び取崩し分を料率換算してみると、各制度ともかなり高い率となっている。総合費用率と保険料率を比較することで、積立金による保険料率の軽減効果をみると、ピーク時には、厚生年金で 4.5%、国共済＋地共済で 6.4%、私学共済で 9.9%の保険料率が軽減されている。また、国民年金ではピーク時で約 4,180 円（平成 16 年度価格）の保険料が軽減されている。

### 3-5 各制度の年金の財源と給付の内訳

#### (10) 給付現価

各制度の給付現価は、厚生年金が 1,710 兆円、国共済＋地共済が 301.5 兆円、私学共済が 26.7 兆円、国民年金が 280 兆円である。国共済＋地共済では、他制度と比べ過去期間に係る分の給付現価の割合が大きい。

#### (11) 財源の現価

財源の構成は、厚生年金で、保険料現価が 7 割、国庫負担現価が 2 割、積立金から得られる財源の現価が 1 割となっており、国共済＋地共済（積立度合 1）では積立金から得られる財源の現価の割合が若干大きい。また、国民年金では国庫負担の現価が 5 割以上を占める。

### 3-6 前提を変更した場合の影響

#### (12) 前提の変更

財政再計算の前提を、少子化改善、少子化進行、経済変更 1、経済変更 2、死亡率改善なし、拠出金単価のみ変更（共済年金のみ）のケースに変更して、財政見直しを作成し、基準ケース（財政再計算結果）と比較した。

注：経済変更 1 は、平成 21 年度以降、運用利回り 3.1%、賃金上昇率 1.8%、物価上昇率 1.0%

経済変更 2 は、平成 21 年度以降、運用利回り 3.3%、賃金上昇率 2.5%、物価上昇率 1.0%

(13) 給付水準への影響

2004年度を100とした所得代替率指数で見ると、最終的には、少子化進行では78、経済変更1では83と、基準ケースの85より低くなっている。逆に、少子化改善では87、経済変更2では86、死亡率改善なしでは92と、基準ケースより高くなっている。

《参考》前提を変更した場合の影響

	基準 ケース	少子化 改善	少子化 進行	経済変更 1	経済変更 2	死亡率 改善なし	拠出金 単価のみ 変更
所得代替率指数(2004年度=100)							
	85 (2023)	87 (2020)	78 (2031)	83 (2027)	86 (2023)	92 (2014)	85 (2023)
最終保険料率							
厚生年金	18.3% (2017)	18.3% (2017)	18.3% (2017)	18.3% (2017)	18.3% (2017)	18.3% (2017)	
国共済 +地共済	18.8% (2020)	18.8% (2020)	18.8% (2020)	18.7% (2020)	19.0% (2020)	18.9% (2020)	19.0% (2020)
私学共済	18.5% (2027)	18.0% (2026)	19.9% (2031)	18.3% (2027)	19.0% (2029)	17.8% (2025)	18.7% (2028)

注：( )内は到達年度である。

(14) 保険料率への影響

厚生年金では、保険料水準固定方式によって、いずれの場合も最終保険料率は18.3%である。

国共済+地共済では、マクロ経済スライドによって、最終保険料率は、少子化進行、少子化改善ともに基準ケースと同じく18.8%となっている。また、経済変更1の最終保険料率は18.7%と、基準ケースより低く、経済変更2は19.0%、死亡率改善なしは18.9%、拠出金単価のみ変更は19.0%と、基準ケースより高くなっている。

私学共済では、少子化進行は19.9%、経済変更2は19.0%、拠出金単価のみ変更は18.7%と、基準ケースの18.5%より高く、少子化改善は18.0%、経済変更1は18.3%、死亡率改善なしは17.8%と、基準ケースより低くなっている。

((13)の《参考》を参照)

### 3-7 制度改正各項目の影響

(15) 国庫・公経済負担割合の引上げの影響

被用者年金各制度とも、基礎年金の国庫・公経済負担割合の引上げにより、最終保険料率は、厚生年金では3.1ポイント、国共済+地共済では2.6ポイント、私学共済では3.3ポイント低下している。

#### (16) 保険料水準固定方式の導入とスライド調整の影響

保険料水準固定方式の導入（厚生年金・国民年金）とスライド調整により、厚生年金では最終保険料率が4.5ポイント低下した結果、給付水準が2割弱低下している。それを受けた共済年金は、給付水準が2割弱低下した結果、最終保険料率が国共済＋地共済では6.1ポイント、私学共済では4.0ポイント低下している。

#### (17) 永久均衡方式から有限均衡方式に変更したことによる影響

有限均衡方式への変更により、被用者年金各制度とも給付水準の低下が約3ポイント緩和された。さらに、最終保険料率の抑制も図られ、国共済＋地共済では0.8ポイント、私学共済では0.5ポイント低下している。

### 第4章 公平性の確保に関する検証

#### (1) 検証の観点

年金制度間の公平性の確保に関して、「基本的には、制度間で、過去の運営状況等を考慮した上で、同じ年金給付に対する保険料水準に差がないこと」という観点から検証する。

具体的には、各制度の給付を基礎年金拠出金分（1階部分）、厚生年金報酬比例相当部分（2階部分）、共済年金職域部分（3階部分）に分け、被用者年金の共通の給付である1階部分及び2階部分について保険料水準をみる。

#### (2) 保険料率の振り分け

保険料率は一体として設定されており本来的には分けることはできないが、制度間の公平性を検証するために、以下の方法で平成16年財政再計算に基づく保険料率を機械的に振り分ける。

##### 《保険料率の振り分け方法》

基礎年金拠出金相当保険料率分を1階部分の保険料率相当分として先取りし、残りの料率を当該年度の2階部分と3階部分の給付費で按分することにより、2階部分及び3階部分の保険料率相当分を算出

#### (3) 2階部分の給付に係る保険料水準

2階部分の保険料率相当分は、短期的には違いがみられるが、今後その違いは解消されていく見込みであり、長期的には各制度とも同程度の水準となる。

《参考》2階部分の保険料率相当分（機械的な粗い試算）

	2005年度	2050年度	2100年度
厚生年金	9.3%	12.2%	12.6%
国共済＋地共済	10.2%(国共済)	12.3%(積立度合1)	12.5%(積立度合1)
	9.4%(地共済)		
私学共済	6.4%	12.2%	12.4%

#### (4) 1階部分の給付に係る保険料水準

1階部分の保険料率相当分（基礎年金拠出金相当保険料率）は、厚生年金と比べ共済年金で低くなっている。この差は、各制度が頭割りで基礎年金拠出金を拠出する一方で、この定額の拠出分を各制度により異なる標準報酬総額で料率に換算するために生じている。

#### (5) 職域部分を除く給付に係る保険料水準

職域部分を除く保険料率相当分（1階部分と2階部分の保険料率相当分を合算したもの）をみると、2005年度では、厚生年金が14.3%、国共済が13.5%、地共済が12.7%、私学共済が9.9%、2100年度では、厚生年金が18.3%、国共済+地共済16.5%（積立度合1）、私学共済16.5%となっており、被用者年金制度間で差がみられる。

《参考》職域部分を除く保険料率相当分（機械的な粗い試算）

	2005年度	2050年度	2100年度
厚生年金	14.3%	18.3%	18.3%
国共済+地共済	13.5%(国共済) 12.7%(地共済)	16.5%(積立度合1)	16.5%(積立度合1)
私学共済	9.9%	16.5%	16.5%

#### (6) 年金制度間の公平性

(5)のような差を解消するためには、財政単位の拡大及び共通部分についての費用負担の平準化を図っていくことが必要となる。

ただし、職域部分を除く保険料率相当分の現在の差については、各制度の成熟の程度の違いや、制度が分立している中で各制度が独自の財政計画に基づき運営してきたこと等によって生じていることに、十分な注意を払う必要がある。

長期的には、職域部分を除く保険料率相当分の差は、共済年金間ではほとんどなくなるが、厚生年金と共済年金の間では残る見通しである。この差は、1階部分の保険料率相当分の差によって生じているものであり、2階部分の保険料率相当分についての差はほとんどなくなる。

以上のような制度間の職域部分を除く保険料率相当分の差は、被用者年金制度の財政単位の一元化を図るなどの方法を採らない限り、完全になくすことは困難である。

## 第5章 将来見通しの推計方法の検証

### (1) 基礎数、基礎率の種類

基礎数、基礎率の使用状況をみると、同様の基礎数、基礎率が用いられているが、制度により、若干の違いが見られる。

### (2) 基礎数の作成方法とそのデータ

基礎数は、被保険者に係るもの、待期者に係るもの、受給権者に係るものに大別されるが、各制度とも利用し得る最も近い実績に基づき作成されており、妥当なものだといえる。

### (3) 基礎率の設定方法とその数値

今回の再計算で用いられた基礎率は、おおむね実績に基づき作成されており、制度の特性に応じた差を除けば大きな差異はなく、妥当といえる。

### (4) 将来見通しの計算過程（アルゴリズム）

いずれの制度についても、前年度までの推計値（初期値として基礎数を投入する。）に基づき、当年度の推計値を順次推計している。

今回の財政再計算では、制度によっては再加入をすべて新規加入とみなしたり、繰上げ支給がないものとした簡略化はあったものの、制度改正の内容は盛り込まれており、計算式についてもおおむね妥当といえる。

## 第6章 年金財政の評価

### (1) 将来の被保険者数の見直し

被保険者数の見込みについては、全制度とも将来推計人口の中位推計を基としているが、その変動は財政や給付水準に大きな影響を与えることを考えれば、今回使用された見通しがより確実に実現するようなあらゆる政策を検討、実施していくことが重要である。

### (2) 年金財政の特性と動き

年金数理的な観点からは、今回使用した基礎数、基礎率などがそのまま推移するとして、今後5年ごとに有限均衡方式で将来見通しの作成や財政再計算が行われていくとすると、給付水準や最終保険料率が見直されて今回計算した永久均衡方式での数値に近づき、最終的には今回の永久均衡方式の下での結果よりも低い給付水準や高い最終保険料率になることが考えられる。

### (3) 前提を変更した場合の試算の充実

今後の財政見通しの作成や財政再計算の際には、今回行った試算も含め、さらに多くの試算を行い、財政の安定性についてより正確な理解ができるようにすべきである。例えば、経済前提であれば、変動の幅を広げたものや個々の要素単独での変更によるもの、また、死亡率については将来推計人口での見直しよりもさらに改善が進んだ場合の試算等が必要であろう。

### (4) 前提の設定について

将来の被保険者数などの設定の際には、就業率や失業率など、一般に広く知られている指標を使用するか、それとの関連性を説明するなどの必要がある。

### (5) さらに長期の推計について

今回の将来見直しでは、推計期間の後半から最終段階まで積立金の水準が低下し続ける姿が提示されることとなり、将来の年金財政の安定性について疑義を感じる要因となっている。100年以上後の姿を表すのは困難なことではあるが、これらの問題に答え得るような推計方法、期間についての検討が必要である。

#### (6) 確率的将来見通し

前提の変更の一つの方法として、確率的将来見通し(Stochastic Projection)がある。各基礎率について一定の確率分布をすると考え、その確率で実現するとした試算を数多く行うことにより、当該制度の財政状況の将来のあり得る可能性(確率)を計算するものである。どの基礎率について、どのような分布を設定するか、複数の基礎率間の整合性をどうするかなどの問題があるが、ある程度の割切りをした上でも、この確率的将来見通しを作成していくことは、年金制度の安定性をより詳細に検討するために必要となっていくと考えられ、各制度の担当者による検討が望まれる。

#### (7) 年金数理担当者の必要性

各年金財政の特徴を熟知し、財政再計算で作成される見通しへの責任を明確にするためにも、各制度に年金数理人など年金数理に深い見識を有する数理担当者を配置するなどの措置が必要と考えられる。





(参考3) 私立共済の財政見通し (掛金率の引上げ幅 0.354%)

《参考事項》 最終掛金率 18.5%  
 国庫負担の前提 平成21年度 2分の1完成  
 スライド調整期間 (終了年度) 2023年度  
 所得代替率 (終了年度時点) 48.7%

年度 (西暦)	掛金率	収 入						支 出					収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (16年度価格)	積立 度合	積立 比率	標準給与 総額 (総報酬 ベース)
		収入合計	掛金 収入	国庫負担	運用収入	基礎年金 交付金	その他 収入	支出合計	給付費	基礎年金 拠出金	その他 支出	年金保険者 拠出金(再 給)						
2005	10.814	4,094	2,873	518	510	193	1	3,818	2,345	1,414	59	59	275	32,263	32,263	8.4	10.3	26,807
2010	12.584	5,633	3,534	834	1,135	131	1	4,458	2,774	1,620	64	64	1,175	36,614	34,113	7.9	10.1	28,401
2015	14.354	6,734	4,354	952	1,353	74	1	5,090	3,135	1,872	83	83	1,644	43,778	36,983	8.3	10.4	30,685
2020	16.124	8,008	5,293	1,016	1,665	33	1	5,651	3,493	2,012	145	145	2,358	54,057	41,160	9.1	11.2	33,195
2025	17.894	9,390	6,233	1,048	2,096	12	1	6,260	3,968	2,085	207	207	3,130	68,104	46,737	10.4	12.5	35,202
2030	18.5	10,499	6,737	1,138	2,620	4	0	7,153	4,752	2,271	129	129	3,346	84,843	52,478	11.4	13.6	36,741
2035	18.5	11,449	7,022	1,301	3,126	2	0	8,437	5,765	2,599	73	73	3,013	100,744	56,163	11.6	13.7	38,287
2040	18.5	12,346	7,293	1,507	3,546	1	0	10,002	6,989	3,012	1	1	2,344	113,751	57,156	11.1	13.1	39,769
2045	18.5	13,175	7,625	1,700	3,849	1	0	11,671	8,271	3,400	0	0	1,503	122,954	55,682	10.4	12.2	41,583
2050	18.5	13,939	8,044	1,875	4,020	0	0	13,265	9,514	3,751	0	0	675	127,957	52,229	9.6	11.2	43,875
2055	18.5	14,571	8,493	2,009	4,068	0	0	14,618	10,600	4,018	0	0	-48	129,132	47,506	8.8	10.2	46,324
2060	18.5	15,094	8,959	2,129	4,006	0	0	15,830	11,572	4,259	0	0	-736	126,808	42,047	8.1	9.3	48,865
2065	18.5	15,547	9,451	2,255	3,841	0	0	16,879	12,370	4,509	0	0	-1,332	121,293	36,249	7.3	8.4	51,550
2070	18.5	16,016	10,025	2,397	3,594	0	0	17,804	13,011	4,794	0	0	-1,789	113,201	30,492	6.5	7.5	54,688
2075	18.5	16,631	10,771	2,574	3,285	0	0	18,742	13,594	5,148	0	0	-2,111	103,255	25,068	5.6	6.5	58,768
2080	18.5	17,331	11,636	2,765	2,931	0	0	19,726	14,197	5,529	0	0	-2,995	91,847	20,097	4.8	5.6	63,492
2085	18.5	18,086	12,596	2,961	2,529	0	0	20,805	14,883	5,922	0	0	-2,719	78,937	15,568	3.9	4.6	68,732
2090	18.5	18,879	13,645	3,163	2,070	0	0	22,004	15,677	6,327	0	0	-3,126	64,158	11,404	3.1	3.6	74,456
2095	18.5	19,734	14,809	3,384	1,541	0	0	23,332	16,564	6,768	0	0	-3,597	47,128	7,550	2.2	2.5	80,813
2100	18.5	20,715	16,145	3,633	936	0	0	24,799	17,533	7,267	0	0	-4,085	27,677	3,996	1.3	1.5	88,111

(参考4) 国民年金の財政見通し

《参考事項》 最終保険料 (平成16年度価格) 16,900円  
 国庫負担の前提 平成21年度 2分の1完成  
 スライド調整期間 (終了年度) 2023年度  
 所得代替率 (終了年度時点) 50.2%

年度 (西暦)	保険料 (16年度価格)	収 入					支 出				収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (16年度価格)	積立 度合	積立 比率	
		収入合計	保険料 収入	国庫・ 公経済 負担	運用収入	基礎年金 交付金	その他 収入	支出合計	給付費	基礎年金 拠出金						その他 支出
2005	13,580	4.0	2.1	1.7	0.2	0.1	4.2	0.1	4.0	0.1	-0.2	10.8	10.8	2.6	4.6	
2010	14,980	5.6	2.6	2.7	0.3	(注4)	5.1	0.1	4.9	0.1	0.5	11.0	10.2	2.1	4.5	
2015	16,380	6.5	3.0	3.1	0.4		5.9	0.1	5.7	0.1	0.7	13.8	11.7	2.2	4.9	
2020	16,900	7.3	3.4	3.4	0.6		6.4	0.1	6.3	0.1	0.9	17.9	13.6	2.6	5.8	
2025	16,900	8.1	3.7	3.7	0.7		7.0	0.1	6.8	0.1	1.1	23.2	15.9	3.2	6.9	
2030	16,900	9.2	4.0	4.2	0.9		8.0	0.1	7.8	0.1	1.2	29.2	18.1	3.5	7.7	
2035	16,900	10.2	4.2	4.9	1.1		9.2	0.1	9.0	0.1	1.0	34.7	19.4	3.7	8.1	
2040	16,900	11.2	4.3	5.7	1.2		10.6	0.1	10.4	0.1	0.6	38.7	19.4	3.6	8.0	
2045	16,900	12.2	4.5	6.4	1.3		11.8	0.1	11.7	0.1	0.3	41.0	18.6	3.4	7.6	
2050	16,900	13.1	4.7	7.1	1.3		13.0	0.0	12.8	0.1	0.1	42.0	17.2	3.2	7.2	
2055	16,900	14.0	5.0	7.6	1.3		14.0	0.0	13.8	0.1	0.0	42.2	15.5	3.0	6.8	
2060	16,900	14.7	5.3	8.1	1.3		14.8	0.0	14.7	0.1	-0.1	41.9	13.9	2.8	6.4	
2065	16,900	15.4	5.6	8.6	1.3		15.6	0.0	15.5	0.1	-0.2	41.1	12.3	2.6	6.0	
2070	16,900	16.1	5.8	9.0	1.3		16.5	0.0	16.3	0.1	-0.3	39.7	10.7	2.4	5.5	
2075	16,900	16.9	6.2	9.5	1.2		17.3	0.0	17.1	0.1	-0.4	37.7	9.2	2.2	5.0	
2080	16,900	17.7	6.5	10.0	1.1		18.2	0.0	18.0	0.2	-0.5	35.2	7.7	2.0	4.4	
2085	16,900	18.6	7.0	10.5	1.0		19.2	0.0	19.0	0.2	-0.6	32.3	6.4	1.7	3.9	
2090	16,900	19.5	7.5	11.1	0.9		20.2	0.0	20.0	0.2	-0.7	29.0	5.2	1.5	3.3	
2095	16,900	20.5	8.0	11.7	0.8		21.3	0.0	21.0	0.2	-0.7	25.4	4.1	1.2	2.8	
2100	16,900	21.6	8.6	12.3	0.7		22.4	0.0	22.2	0.2	-0.8	21.6	3.1	1.0	2.3	

(注1) 長期的な(平成21(2009)年度～)経済前提は次のとおり。  
 賃金上昇率 2.1%  
 物価上昇率 1.0%  
 運用利回り 3.2%  
 可処分所得上昇率 2.1% (ただし、平成29(2017)年度までは1.9%)

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「16年度価格」とは、賃金上昇率により、平成16(2004)年度の価格に換算したものである。ただし、( )内は名目額である。

(注4) 収入・支出間で相殺される基礎年金交付金については、収入・支出両面から控除して財政見通しを作成している。

(注5) 「基礎年金拠出金」は基礎年金給付に係る特別国庫負担分を含む。